

ウェディング!!

若いカップルの結婚式に、経済的な区営結婚式場、振興会館をご利用ください。

区外の方もご利用になれます。

詳細は、振興会館 981-1009 へどうぞ。

広報ししま

障害をもつ方の

社会への完全参加と平等をめざして

今年は『国際障害者年』です



このマークは国連が決定した「国際障害者年」のシンボルマークです。2人の人間が連帯して手をとり合い、平等の立場から互いに支えあっている姿を表現しています。周囲の葉は、国連紋章の一部を示すものです。

国際連合は一九七五年（昭和50年）に、障害者の基本的権利が尊重されるべきことを内容とする「障害者の権利宣言」を採択し、一九七六年（昭和51年）には、一九八一年（昭和56年）を『国際障害者年』と決議しました。

完全参加と平等のテーマ

参加とは、社会生活そのものとその発展への貢献のみならず、政策決定段階への障害者の参加も意



作業訓練をする障害者（さくらの家）

平等とは、他の国民と同じ生活を送ることであり、また、その国の社会経済の発展による利益の平等な配分を受けることです。

五大目的

- ① 障害者の社会への身体的及び精神的適合を援助すること。
② 障害者に対して適切な援護、訓練、治療及び指導を行い、適当な雇用の機会を与え、また、障害者の社会における十分な統合を確保するためのすべての国内的及び国際的努力を促進すること。
③ 障害者が日常生活において、実際に参加できるようにすること。
④ 障害者が経済、社会及び政治活動の多方面に参加し、及び貢献する権利を有することについて、一般の人々を教育し、また周知すること。
⑤ 障害の発生、予防及びリハビリテーションのための効果的施策を推進すること。

豊島区心身障害者対策調整協議会を設置

本区では、国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の実現を推進するため、また、今後の心身障害者福祉推進の施策について調整協議する機関として、区と障害者団体の代表で構成する「豊島区心身障害者対策調整協議会」を昨年9月10日に設置し、対応しています。

心身障害者福祉施設を二利用ください

社会への完全参加と自立を推進するための区立心身障害者福祉施設は、次のとおりです。
千川こどもの家
千川こどもの家は、区内に居住している心身に障害のある子どもに、基本的な生活習慣と集団行動を身につけさせ、自立に必要な能力の開発をはかることを目的とした施設です。

- ◇利用できることも：3歳から学齡未満の心身障害児（ちえおくれ）・肢体不自由児
◇定員：20名
◇指導内容：生活指導、集団活動、音楽、絵画、運動、療育指導（理学療法、言語治療）等
◇所在地：豊島区千川町2の15 ☎973-9963
◇通所：送迎バスを利用することができま。
◇利用手続き：千川こどもの家で毎月2回（10日と25日）発行しています。

- ② 8ミリカラー
③ 8ミリカートリッジ
④ ビデオテープ
⑤ 申込みと問い合わせ
中央図書館事業係 ☎7861 へどうぞ。

『声の広報』をご利用ください

区では、目の不自由な方のために、録音テープによる『声の広報』

心身に何らかの障害を持つ子どもたちが、1年間を通して学習してきたものをお互いに発表し合い、展示することによって、喜びをわかち合い、次の学年への反省をしていくという総決算の場が、まとも展」です。



- 直接受け付けます。
さくらの家は、区内の心身障害者に生活及び作業能力の開発と社会適応性の増進を図ることを目的とした施設です。
◇利用できる方：区内に居住する15歳以上の心身障害者
◇定員：45名（精神薄弱者35名、脳性マヒによる肢体不自由者10名）
◇指導内容：生活指導、基本的な生活指導、日常生活習慣の育成、社会性の育成、情操の育成、作業指導、受注作業、製作作業。
◇所在地：豊島区目白5の18の8 ☎953-2811
◇利用手続き：さくらの家で直接受け付けます。
また、昭和57年3月の完成をめ

この機会にあなただけひ足をとめたいと思います。
まとも展
◇2月13日（金）午後1時～5時
◇2月14日（土）午前9時～5時
◇2月15日（日）午前9時～1時
◇会場：区民センター総合展示場
※発表会
◇2月15日（日）午前9時～正午
◇会場：豊島公会堂
◇問い合わせ：学務課学事係 ☎433 へどうぞ。

まとも展
この機会にあなただけひ足をとめたいと思います。
まとも展
◇2月13日（金）午後1時～5時
◇2月14日（土）午前9時～5時
◇2月15日（日）午前9時～1時
◇会場：区民センター総合展示場
※発表会
◇2月15日（日）午前9時～正午
◇会場：豊島公会堂
◇問い合わせ：学務課学事係 ☎433 へどうぞ。

まとも展
この機会にあなただけひ足をとめたいと思います。
まとも展
◇2月13日（金）午後1時～5時
◇2月14日（土）午前9時～5時
◇2月15日（日）午前9時～1時
◇会場：区民センター総合展示場
※発表会
◇2月15日（日）午前9時～正午
◇会場：豊島公会堂
◇問い合わせ：学務課学事係 ☎433 へどうぞ。

確定申告はお早めに



申告はなるべく窓口の混まない早い時期に

還付を受けてください。

①55年中の所得が少ない人で、利子所得や配当所得、原稿料などがある人

②給与所得者で、雑損控除や医療費控除、寄付金控除、住宅取得控除などを受けることができる人

③55年中途で退職した後、就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人

④予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人

無料相談所の開設

税理士会豊島支部では、納税者の方のために申告書作成等のお手伝いをする目的で、無料相談所を開設いたします。

お気軽にご利用ください。

3月は窓口が混雑します

所得税・住民税・個人事業税の申告時期が近づきました。期間中に必ず申告しましょう。

申告書の提出期間は2月16日から3月16日までです。毎年3月に入りますと窓口が大変混雑しますので、申告、相談は早めに行いましょう。

なお、所得税の確定申告をする方は、住民税や個人事業税の申告をする必要はありません。その場合には、事業を営んでいる方は申告書の中の「事業税に関する事項」欄を忘れずに記入ください。

所得税の確定申告は

申告書は自分でお書きになり、提出は早めに行いましょう。また、申告書は郵送でも受け付けます。申告書の必要なのは返信用封筒と切手を同封してください。

正しく申告しましょう

所得税の確定申告とは、1年間

申告書提出の際の注意

税務署からお送りした確定申告書には、予定納税額や納税者番号などの表示が記入してありますので、必ず、お送りした申告書、納付書をご使用ください。

なお、本年から新たに申告される方は、申告書用紙を税務署から取寄せてください。

確定申告で税金が戻る人

確定申告をしなくてもよい人も、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告書を出さなければなりません。

なるべく早めに申告して税金の

月 日	時間	会場名および所在地
3月2日(月)~ 3月16日(月)	日曜日は休み	税理士会豊島支部事務指導所 (西池袋3-30-4 山栄ビル)
3月3日(火)~ 3月16日(月)	日曜日と月曜日は 休み。 但し3月16日につ いては無料相談を 行います。	豊島厚生会館 (東池袋3-15-20) 長崎厚生会館 (長崎2-27-18 第6出張所) 池袋東厚生会館 (東池袋2-55-6 第2出張所)

午前9時30分~午後4時
(土曜日は12時まで)

納付は3月16日までに

延納制度をご利用の方は：

第3期分の半額以上を3月16日までに納めて、申告書の「延納届出」欄にその旨を記入すれば、残額は6月1日まで延納できます。

延納された税額には、年7.3%の利子税がかかります。

振替納税をご利用の方は：

確定申告書を出さなくても、

納税は3月末日ごろに預金から振替られます。それまでに預金残高をお確かめください。

新たに振替納税を希望される方は、2月末日までに「預貯金口座振替依頼書」(用紙は税務署や金融機関にあります)を提出してください。

納税証明書を請求される方へのお願い

3月は所得税の確定申告で窓口が混雑しますので、納税証明書を請求される方は2月中か4月以降に請求するように協力ください。

申告または納付直後に納税証明書を請求される方は、税務署の収受印のある申告書と納付済みの領収書を提示してください。

◎所得税の確定申告についてのお問い合わせはお気軽にご連絡ください。

東京国税局税務相談室
☎216-0511

豊島税務署
☎988-4878
☎981-2171

住民税の申告は

特別区民税・都民税(住民税)の申告は区役所へどうぞ

申告をしなければならぬ人は：

①ことしの1月1日現在、当区に住所があり、かつ、昨年中の所得金額が(控除対象配偶者+扶養親族の人数+1)×22万円)を超える方

申告書の提出は

2月中旬にお送りする申告書と同封の返信用封筒(切手不要)により郵送してください。

紛失や汚損の場合は、豊島区役所課税課(☎2314・2321)へご請求ください。

生活用品の情報とあっせん

リサイクル・バンク

ご家庭で使われていない生活用品をリサイクル・バンクへ登録して広く活用してみませんか。

◇連絡先：消費経済係(☎2456)

◇お願い：登録取下げ、転居、成立の有無を必ずご連絡ください。

最近の主な登録品

譲ります

紳士用セーター、婦人衣類各種、留袖、ハンドバック、雨傘、おくるみ、男児衣類、コンビラック、歩行器、子供用自転車(14~16インチ)、剣道着・剣道具一式、足踏みオルガン、エレクトーン、複写機、ステレオ、カセットデッキ、トースター、冷蔵庫、ポット、編み機、電気スタンド、本棚、机、テーブル、カーペット(4畳半・6畳用)、ぶらさがり健康器など。

譲って下さい

ベビー衣類、ベビーバギー、子供用自転車(18~20インチ)、ブランコ、スキー用具一式、ピアノ、英文タイプライター、電気ゴタツ、掃除機、洗濯機、カラーテレビ、ミシン、洋服ダンス、整理ダンス、本箱、座卓、ソファ、応接セット、食堂テーブルセット、和裁用裁ち板、下駄箱、婦人用自転車、スポーツ自転車、ミニサイクル、物置、簡易ス

みんなできぎよく生活文化都市としま

豊島区基本構想の答申が出ました

かねてより、21世紀をめざす基本構想の策定について、審議を重ねてまいりました豊島区基本構想審議会(会長・川名吉衛門・日本女子大学教授)では、去る1月21日この基本構想について、区長に答申しました。

ご存知のとおり、昨年12月4日

発行の基本構想(原案)特集号をもって、区民の皆さんにお知らせし、構想原案についてご意見、ご提言を公募しましたところ、112名の方から242件のご提言等が寄せられました。

審議会においては、これらのご提言について、本年1月16日及び21日の2回にわたり審議会を開催し、区民の方々からのご提言等のほか、区政モニターの方々からのご提案をふくめて、慎重に検討、協議されました。その結果、原案について、13項目の修正を行い、答申の運びとなったものです。

区長は、この答申に基づいて、近く開会される昭和56年第1回区議会定例会にこの「豊島区基本構想」を提案する予定です。

この基本構想については、区議会の議決後、「広報としま」に全文を掲載する予定です。

◇詳細：企画部企画課(☎2112)



答申を受ける区長

シルバー人材センターにご参加ください

シルバー人材センター豊島区高齢者事業団は、昨年12月1日社団法人として発足以来、高齢者の労働能力を地域社会との連携を保ちながら活用するために事業を進めています。

区内にお住まいの60歳以上の皆

さん、あなたの経験と能力を社会のために役立ててください。健康で働く意欲のある高齢者の方のご参加をお待ちしています。

くわしくは、シルバー人材センター豊島区高齢者事業団(東池袋3-16-9)915-9588へ。

入園児童を募集します

—竹岡健康学園—

竹岡健康学園では、4月10日から始まる昭和56年度入園児童を募集しています。

本学園は、偏食・肥満・喘息・身体が弱いなどの児童を対象として、健康教育を積極的に推進し、区内小学校と同じように楽しく学習するところです。退園後は、もとの小学校に復帰します。

なお、昭和56年度から通年制(1年間)となります。
◇入園できる児童：区内小学校3年生以上(現在2・5年生)
◇定員：80名。一学級20名以内
◇入園期間：昭和56年4月10日～昭和57年3月中旬
◇申込み：3月5日までに在学する学校へ。

◇費用：随費1日60円
◇所在地：千葉県富津市竹岡380番
◎入園希望児童保護者を2月18日(水)午後1時30分から南大塚社会教育会館で行います。
また、学園の見学会を2月22日に現地集合で行いますので、ご希望の方はご連絡ください。
◇詳細：学務課保健給食係③42へどうぞ。

高血圧を防ぐための健康教室

高血圧は脳卒中、心臓病など成人病のひきかえになります。高血圧を防ぐためにはどうしたらよいか、どういった食べ方をしたらよいか、みんなで考えましょう。

◇日時：
☆第1日 2月13日(金)「どんな食事をしたらよいでしょう」
☆第2日 2月16日(月)「高血圧ってどんな病気?」「私はどうたべたらよいでしょう」
☆第3日 2月17日(火)「からだを動かしてみよう」
☆第4日 2月23日(月)「おいしくたべよう」
午後1時30分～3時30分
◇場所：池袋保健所栄養指導室
◇費用：実習材料費500円(4日分)
◇定員：20名(先着順)
◇申込み：池袋保健所栄養指導室
☎981-4171

学童保育の申込みは2月末日までにどうぞ

学校の放課後や夏・冬休み等の期間中、母子・父子家庭や親の共働き等で、面倒をみる人がいない小学1年生から3年生を対象に、区立児童館の学童クラブと10カ所の小学校内の育成室で学童保育を行っています。

4月1日から入室を希望される児童の保護者は、2月末日までにそれぞれの児童館、育成室へ申込みをしてください。申込みは、小学校・児童館にあります。
くわしくは、児童課庶務係②711へどうぞ。

難病患者福祉手当の対象疾病がふえました

1月から難病患者福祉手当の対象疾病がふえました。ふえた疾病名は次のとおりです。該当している方は福祉課福祉係へ申請してください。
◇疾病名：後縦靭帯骨化症
◇詳細：福祉課福祉係②626

生業資金のご利用を!

区では、低所得世帯を対象に、事業資金として無担保・低利子で融資する生業資金の貸付けを行っています。

自転車教室を開いてルールとマナーの修得を

立春も過ぎ、次第に春めくにつれ自転車に乗る機会が増えます。それとともに、自転車の関係する事故の増加が予想されます。つぎの数字は、去年1年間に区内で起きた自転車の事故による死者数です。

死者 1名
重傷者 8名
軽傷者 152名
このうち、中学生以下の死者は1名、重傷者は3名、軽傷者は38名となっています。
自転車の事故は、年々増加する傾向にあります。区では、地域の皆さんに整備された自転車に安全に乗るための「自転車安全教室」を開いていただくように補助金の交付と教材の貸出しを行っています。これまでに自転車安全教室を実施された団体は、自転車の事故防止に成果を上げています。

ぜひ、PTA・町会・子ども会などで、自転車安全教室を開いてください。そして、自転車を利用するときは、ふだんから安全な乗り方に気をつけ、交通のルールを守って事故を起こさないようにしましょう。

応急小口資金のご案内

災害、疾病、葬儀などのため緊急に資金を必要とし、他からの調達が困難な世帯に貸付けを行っています。

◇対象：①区内に引続き3か月以上居住し、②収入が定められた基準以下で、③生活保護を受けていない世帯の世帯主
な応募作文(区政について思うこと)と
◇提出書類：
①区政モニター申込み書 ②簡単な応募作文(区政について思うこと)

住宅修築資金のご利用を

区では、住宅の修築が自己資金だけでは困難な方に金融機関の協力により、有利な条件で住宅修築資金のあっせんを行っています。

◇対象：区内にある居住用の住宅及び門、塀等
◇資格：前年度の住民税を完納していること等
◇融資内容：150万円を限度に工事費の80%以内。利率6.4%。返済期間は5年以内。
◇詳細：区民課庶務係②412

加資格審査申請の受付

昭和56年度及び昭和57年度分の工事その他の請負契約の指名競争入札に参加する者の資格審査申請を次のとおり受付いたします。

◇期間：昭和56年2月9日～21日
◇受付場所：豊島区役所総務部財務課契約係(庁舎3階)
◇有資格者の適用期間：昭和56年4月1日から2年間
◇詳細：財務課契約係②265

委託窓口のご利用を

住民票が必要になった方で、出張所に行けない方は委託窓口をご利用ください。電話で直接請求すると、住民票取扱店を受け取れます。

委託窓口	住所	受持区域
青木美称堂カメラ店	巢鴨3-21-16	第1出張所管内(918)7374
恩田園茶舗	東池袋1-1-4	第2出張所管内(987)3041
松長薬局	西池袋1-19-6	第3出張所管内(986)5571
松屋そば屋	南池袋2-11-2	第4出張所管内(987)4835
寿楽果実店	目白3-4-15	第5出張所管内(987)4838
田島たばこ店	長崎1-2-3	第6出張所管内(956)8181
大野そば店	南長崎5-25-14	第7出張所管内(953)3333
大長米店	長崎4-7-12	第8出張所管内(956)8184
田島屋酒店	要町1-15	第9出張所管内(956)8187
不二家洋菓子店	駒込3-2-7	第10出張所管内(918)2333
中村屋たばこ店	池袋本町4-2-2	第11出張所管内(986)6501
大塚堂薬局	南大塚3-55-1	第12出張所管内(947)3671

60歳以上の方へ

教養講座「長寿と健康」
◇日時：3月の3日(火)・7日(土)・13日(金)・17日(火)・24日(火)・28日(土) 午後1時30分～3時
◇場所：南大塚ことぶきの家
◇対象：区内在住の60歳以上の方 80名
◇申込み：2月10日から当館で受付いたします
◇詳細：946-7355

回	テーマ	講師
1	健康情報花盛り	読売新聞健康欄担当記者 吉田信弘氏
2	頭の健康法	NHK中央研修所教授 高橋浩氏
3	健康と運動	東京学芸大学教授 小野三嗣氏
4	健康と食生活	みどり会診療所院長 馬淵通夫氏
5	長寿村を訪ねて	老人福祉開発センター常務理事 永原勲氏
6	長寿と健康	順天堂大学医学部付属病院院長 川島

ねずみ・ゴキブリ駆除出張相談

ねずみ・ゴキブリ駆除出張相談所を開設します。住みよい衛生環境づくりのため、お近くの会場でお気軽にご相談ください。
◇詳細：環境衛生係②535へ

出張所別	月日	会場
第1出張所管内	2月12日～13日	巢鴨区民集會室
第2出張所管内	2月17日～18日	池袋東厚生会館
第3出張所管内	2月19日～20日	青年館
第4出張所管内	2月23日～24日	第4出張所会議室
第5出張所管内	2月26日～27日	目白厚生会館
第6出張所管内	3月3日～4日	長崎厚生会館
第7出張所管内	3月5日～6日	第7出張所会議室
第8出張所管内	3月9日～10日	長崎第一区民集會室
第9出張所管内	3月12日～13日	第9出張所会議室
第10出張所管内	3月17日～18日	第10出張所会議室
第11出張所管内	3月19日～20日	第11出張所会議室
第12出張所管内	3月24日～25日	南大塚社会教育会館

中学校スポーツ開放をご利用ください

区では、スポーツ振興のため、区立中学校の体育館及び校庭を区民の方に開放しています。団体又はグループで利用する場合は、団体登録が必要です。昭和56年度分の登録を体育課窓口で受付けています。

◎体育館

○個人公開

Table with columns for school name, sport, and dates. Includes schools like 西巣鴨中学校, 道和中学校, etc.

○団体貸切

毎週水・土曜日 18～21時
第5日曜日・祝日 10～13時：13～17時
(池中・大中の第4日曜日は、団体貸切)

◎校庭

Table with columns for school name, individual public, and group rental. Includes schools like 長崎中学校, 大塚中学校, etc.

個人公開の場合、使用料は無料です。
校庭は、夏季・冬季期間、開放時間が変更になります。

区立体育施設の団体登録について

区立体育施設を団体又はグループで貸切利用する場合、団体登録が必要です。登録できる団体は、区内在住又は在勤の方で構成されている団体に限ります。手続き等は下表のとおりです。

Table with columns for facility name, reception location, and registration dates. Includes 豊島体育館, 巢鴨体育館, etc.

◎総合体育場の弓射場・卓球場は団体登録の必要はありません。
◎総合体育場の卓球場・庭球場を個人公開日に利用する場合は、個人登録が必要です。
◎野球場は、日曜・祝日、夜間利用のみ登録が必要です。
◎手続きの際、区内在住の方は住所の確認できるもの(健康保険証・運転免許証など)、在勤の方は会社の証明が必要です。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

Table with columns for area, new day, and current day. Lists areas like 上池袋, 千早町, etc.

※その他の地域は従来どおりです。

猪苗代青少年センターの利用料
金は、次のとおりです。
◇使用料：青少年団体 1泊400円
一般の方 1泊600円
◇食事料：朝食250円・昼食300円、夕食400円

着付教室
手むすびの着付
◇日時：2月13日から毎週火曜6時～午前10時(正午)
◇会場：千早社会教育会館
◇講師：ハクビ京都きもの学院講師

Table for 'Sports' section with columns for age group (D, C, B, A), time, and staff.

初心者水泳教室
◇日時：2月24日、28日 午前10時～正午
◇会場：千早社会教育会館
◇講師：東京芸大教授・医博 三木 成夫氏

区立小学校連合同工展
◇日時：2月20日(金)午後6時30分～8時30分
◇会場：区民センター4階

母性講座
子どもに及ぼす嫁姑のあり方
◇日時：2月11日午後1時30分

豊島清掃事務所から
粗大ゴミ収集日の一部変更
2月から次の地域の収集日が変わりました。

講座・催し物
特別教養講座
『日本の中世を考える』
◇日時：2月20日(金)午後6時30分～8時30分

幼児の成長について
人類発生学の立場から
◇日時：2月24日、28日 午前10時～正午

初心者水泳教室
◇日時：2月17・24日、3月3・10日 午前11時～午後2時

成人教養講座『巣鴨学堂』
◇日時：2月18日(土)午後2時～4時

新宿労政事務所から
働く者の労働教室
◇日時：2月19・26日、3月3・5日

東京都洋裁学校
理容学校生徒募集
◇日時：2月21日～28日

豊島清掃事務所から
粗大ゴミ収集日の一部変更
2月から次の地域の収集日が変わりました。

豊島清掃事務所から
粗大ゴミ収集日の一部変更
2月から次の地域の収集日が変わりました。